

## E-b 2012年安全衛生の取り組み

### 職場巡視・パトロール

職場巡視・パトロールを重点実施事項に位置づけ、経営トップ、総括安全衛生管理者、産業医、部門長、安全管理者、衛生管理者がそれぞれの眼で職場・設備・作業・社員の潜在リスクをチェックし、災害事故の未然防止と改善活動につなげました。



職場巡視・パトロール

### 安全衛生教育

業務や通勤途上など、様々な状況で発生するリスクに対する社員の感受性を高め、社員自身が安全・健康（安心・安全）に働けるよう、健康保持増進を図ることを目的に、安全、衛生、健康、メンタルヘルス、交通安全などの教育を実施しました。

昨年より京都府警交通機動隊によるバイク講習を実施し、なかなか目にする事のない警察での一流の指導を受け、基本動作・安全確認の重要性を再確認しました。



くつき 朽木研修センター（FUN HOUSE）での職長教育



バイク通勤者対象の安全運転講習会



AED（自動体外式除細動器）救命講習会